

くらしの 情報

Calendar 2018 5

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
 - くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

税金



今月の納税(5月)

- 軽自動車税—定期
納期限は5月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

税金の納付は 安心・便利で確実な 口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にする
と金融機関へ
行く手間がい
らず、納め忘
れもなくて安



心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

町税の納め忘れは ありませんか

平成29年度分の町税に納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。もし、納付書をなくしてしまっ

も再発行ができますので、役場までご連絡ください。

- 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

自動車税の納付は 5月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税される県税です。忘れずに納めま



しょう。自動車税は、指定の金融機関やコンビニエンスストアで納付できます。

- 納税通知書の送付 5月初旬
- 納期限 5月31日(木)
- 問い合わせ 福岡県飯塚・直方県税事務所自動車税係 ☎(0948)21局4922番まで

直鞍地区障がい者基幹相談 支援センター 「かのん」 をご存じですか

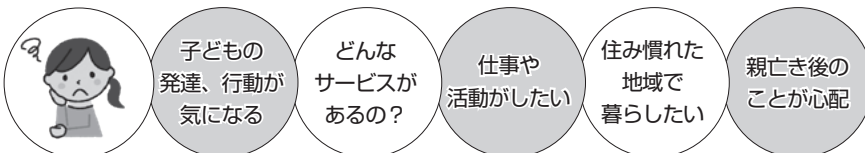


INFORMATION Support

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター かのんでは、障がいのある人たちが地域で安心して暮らせるように支援しています。

～ひとりで悩まないで～

どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください



- 総合相談・専門相談 障がいのある人からの悩みごとはもちろん、ご家族、関係者からの心配ごともお受けします
- 権利擁護・虐待防止 障がいのある人の権利擁護や虐待に関するご相談をお受けします

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター かのん

〒822-0026 直方市津田町7番20号 直方市健康福祉課別館

☎24局1551番 FAX 24局1552番

開所日時：毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで(祝日は除く)

国民健康保険に加入している皆さんへ

平成30年度から鞍手町国民健康保険税率が変更になりました。

改正前【平成29年度分まで】

	所得割額(※1)	均等割額(※2)	平等割額(※3)	賦課限度額
①医療分	8.9%	1人につき 18,500円	25,500円	54万円
②支援金分	2.3%	1人につき 5,400円	6,900円	19万円
③介護分 (※4)	1.9%	1人につき 6,900円	4,700円	16万円

改正後【平成30年度分から】

	所得割額	均等割額	平等割額	賦課限度額
	7.9%	1人につき 21,000円	23,100円	58万円
	2.9%	1人につき 7,600円	8,600円	19万円
	2.1%	1人につき 7,000円	5,400円	16万円

- ※1 所得割額は、加入者それぞれの前年中の総所得金額等の合計額から基礎控除額(33万円)を引いた後に、税率をかけた額です。
- ※2 均等割額は、1人当たりの金額に加入者数をかけた金額です。
- ※3 平等割額は、1世帯につき決まった金額です。
- ※4 介護分は40歳以上65歳未満の加入者がいるときに賦課されます。

●保険税額の算出方法

国民健康保険税は、加入者の人数や前年の所得額等から決定します。上記の表の①医療分と②支援金分と③介護分の3つを合計した額が、1年分の国民健康保険税となります(ただし、賦課限度額を超えたときは、賦課限度額になります)。

●保険税額の通知について

保険税額の詳細については、6月に送付予定の「国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始(停止)通知書」でお知らせします。

●平成30年度の保険税軽減措置

世帯の所得額等に応じて、均等割額・平等割額が軽減されます。

軽減割合	軽減の基準 (同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計額で判定)
7割軽減	33万円以下
5割軽減	[33万円+27万5千円×被保険者数]以下
2割軽減	[33万円+50万円×被保険者数]以下

●問い合わせ 国保の制度や手続きについては、役場保険健康課国保年金係(内線204)、税額や試算については、役場税務住民課賦課係(内線234)まで

所得課税証明等の発行は6月1日から
平成30年度(平成29年1月から12月分)の所得課税証明書・非課税証明書は6月1日(金)から発行します。証明手数料は1通につき300円です。

●問い合わせ 役場税務住民課賦課係まで

最も身近な相談相手
民生委員・児童委員の日
活動強化週間



5月12日からの一週間は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。活動強化週間中は、あなたがお住まいの地域を担当する民生委員・児童委員が積極的に自宅を訪問します。日々の生活の中で、心配ごとや悩みごとがある場合など、困ったときはお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

でお問い合わせください。
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

●問い合わせ 民生委員・児童委員は写真入りの身分証を持っていきます。不審に感じる場合は身分証を確認し、なりすまし等に十分にお気を付けてください。また、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員がわからない場合は、役場ま

身体障がい者の巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には事前の予約が必要です。

●とき 9月11日(火) 午前9時30分から(予約人数により午前中のみになる場合があります)

●ところ 直方市役所8階

●相談内容 肢体不自由の補装具費の支給、修理に関すること。ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで判定は行いません

●申込期限 8月17日(金)

ご存知ですか？ 定住促進奨励金



対象となる人は、申請をお忘れなく！

町では、定住人口の増加を図るため、平成24年1月2日から平成34年1月1日までに、定住することを目的に町内に初めて住宅を取得し、一定の要件を満たす人を対象に定住促進奨励金を交付しています。交付を受けるためには申請が必要です。

●申請資格

- ①町内に初めて取得した新築・中古住宅を生活の本拠として、その所在地に住民票登録をしている人
②世帯全員に町税などの滞納がない人
③過去に鞍手町から定住奨励金を受けていない人
④暴力団員や暴力団関係者でない人

※交付にはその他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください

●交付期間 定住促進奨励金の対象者が取得した住宅に対し、平成25年度から平成34年度までに新たに固定資産税が課税された年度から10年間

●奨励金額 定住促進奨励金は年度ごとに交付します。奨励金額は対象住宅や土地に課税される固定資産税に相当する額(年間最大15万円まで)となります

●申請手続 住宅取得後、最初に固定資産税の納税通知が届く年の8月1日から10月31日までに申請を行ってください。また、申請は10年間、毎年行う必要があります。申請書類は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます

●申請・問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

●問い合わせ 役場福祉課福祉係まで



くらしの郷 ふれあい棟の休館日

くらしの郷の郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の5月の休館日は、次のとおりです。
●休館日 7日(月)、14日(月)、20日(日)、21日(月)、28日(月)です

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う

事業者は、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

●株式会社和田工務店(追加)
▽住所 遠賀郡岡垣町吉木西一丁目11番6号
▽電話 (093) 2822局1627番

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道庶務係まで

下水道排水設備の指定工事店を追加しました

下水道の排水設備工事は、町に登録された事業者しかできないことをご存じですか。町では、新たに次の4社を指定工事店に追加しました。

6月3日の日曜日は、春の清掃デーです



清掃活動にご協力ください

6月3日(日)は、春の「清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

- 回収方法 衛生連合会から各地区に配布するゴミ袋に、ゴミを回収してください
●回収したゴミの処理 空き缶・空き瓶などは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分までの間に運んでください
●お願い 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

●株式会社福岡住設
住所 福津市西福岡4丁目5番9号
▽電話 (0940) 43局3211番

●東生テクノサービス
住所 飯塚市勢田1038番地13
▽電話 (09496) 2局1106番

●藤建設工業株式会社
住所 北九州市八幡西区本城東4丁目7番5号
▽電話 (093) 602局2296番

●問い合わせ 役場上下水道課下水道係まで

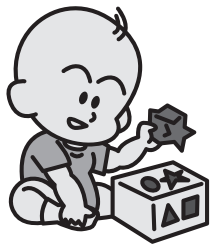
農家の皆さんトラクターの土は落としてください

農家の皆さん、農作業で利用したトラクターなどの土は十分に落としていただきます。町には、タイ

農地の出上手、受け手を募集します

環境課農業振興係まで

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行いません。農地中間管理機構は、農地を貸したい出上手から、規模拡大などをしたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出上手



毎月第2水曜日 ちびっ子たちが 保育所で 待っています

町立保育所園庭開放

町立保育所では次のとおり園庭開放をしています。家族や親類など大人と子どもが好きな遊びを通して交流を深める場です。ぜひご参加ください。

- **とき** 毎月第2水曜日。時間は午前10時から11時まで。10月は合同運動会、12月は生活発表会の観覧となります（前日までに各保育所にご連絡ください）。

- **問い合わせ** 各町立保育所まで

各保育所の連絡先	
古月保育所	42局0277番
西川第一保育所	42局0278番
剣第一保育所	42局0301番

洪水情報を緊急速報メールで配信します!!
国が管理する遠賀川において、氾らんの危険性が高まった時や、氾らんが発生した時に、緊急速報メールが携帯電話に配信されます。受信した場合、川の水位や避難情報等を確認してください。

若年者専修学校等技能習得資金を貸与します
町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。

- **返済期間** 在学期間の3倍以内(最長12年以内)
- **申込期限** 5月11日(金)
- **問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生

は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎(092)643局3474番または役場農政環境課農業振興係まで

川事務所防災情報課 ☎22局1830番まで
求む。平和を愛する人 自衛官候補生採用試験
自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官候補生採用試験を行います。

- **試験日** 7月7日(土)、8日(日) (予定)
- **受験資格** 18歳以上27歳未満の人
- **受付期間** 5月2日から6月22日まで
- **申し込み・問い合わせ** 自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

● **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業生及び当該年度の高等学校中退者

- **使い道** 授業料、実習費、入学金、入学支度金など
- **貸付額** ▽専門課程 月額5万3千円▽その他 月額3万円▽入学支度金(1回) 10万円
- **貸与の基準** 世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を受けていないこと

涯学習係まで

県営住宅の入居者を募集します

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。

- **募集案内書の配布・申込** ▽とき(期限) 6月8日(金) ▽ところ 〓公社直方出張所(福岡県直方総合庁舎一階・直方市日吉町9番10号)、役場建設課など

- **問い合わせ** 福岡県住宅供給公社県営住宅管理課 ☎(092)781局8029番まで

肢体不自由児療育キャンプ

福岡県肢体不自由児協会では、次のとおり平成30年度肢体不自由児療育キャンプを行います。

- **進行性筋萎縮症児のキャンプ** ▽とき 7月21日(土)、22日(日) ▽ところ スコーレ若宮(宮若市乙野)
- **海のキャンプ** ▽とき 8月10日(金) から12日(日)まで ▽ところ 少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)

● **山のキャンプ** ▽とき 8月25日(土) から27日(月)まで ▽ところ 〓やすらぎ荘(筑前町大字三箇山)

- **申込期間** 5月7日(月) から25日(金)まで
- **問い合わせ** キャンプの内容や募集人員など詳しくは、福岡県肢体不自由児協会 ☎(092)584局5723番まで

上下水道の業務の民間委託について

町では、お客様サービスの向上と経営の効率化を図るため、上下水道の業務を民間委託しています。委託業者の従業員は会社指定の制服を着用し、上下水道課が発行した身分証明書を携帯しています。少しでも不安を感じたときは、身分証明書の提示を求めて確認してください。また、上下水道課までお問い合わせください。

- **委託業者** ヴェオリア・ジェネッツ株式会社
- **委託業務** 浄水場の運転管理、上下水道料金の滞納整理、検針
- **委託期間** 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- **問い合わせ** 役場上下水道課まで

鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場(40席程)プラン 25万円(税別)

第2斎場(200席程)プラン 40万円(税別)

※ 別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ [検索](#)

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183

国民健康保険に加入している皆さん
こんなときは
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

- 申請場所 役場保健課 国民健康保険窓口
- 申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証

町内の交通事故発生状況



【3月中】		【累計】	
件数	9件(± 0)	件数	24件(+ 2)
死者	0人(± 0)	死者	1人(+ 1)
傷者	14人(+ 3)	傷者	38人(+ 5)

(かっこ内は前年比)

- とき 5月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643局3168番まで

巡回交通事故相談

住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)を提出し、健康課国民健康保険係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となるの誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。6月に75歳を迎える人(昭和18年6月1日から6月30日までに生まれた人)には、5月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【3月中】		【累計】	
刑法犯総数	50件(-27)	刑法犯総数	162件(-57)
車上ねらい	3件(-3)	車上ねらい	5件(-11)
自転車盗難	4件(-7)	自転車盗難	13件(-13)
空き巣	3件(±0)	空き巣	25件(+11)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

STOP! ちよっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科検診を実施します。対象者には5月中旬に受診券、質問票等を送付します。

● 受診対象者 今年度76歳になる県内の後期高

● 問い合わせ 役場保健課 国民健康保険係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん
こんなときは
前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額まで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをしておいてください。すでに認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで

使用することができません。

● 申請場所 役場保健課 国民健康保険係窓口

● 申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

● 問い合わせ 役場保健課 国民健康保険係まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療

保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

● 問い合わせ 役場保健課 国民健康保険係まで

後期高齢者被保険者の健康診査のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防などを目的として健康

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

● 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

5月の休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 3日(木・祝) くらで病院(城ヶ崎) ☎42局1231番
- 20日(日) 梅谷外科医院(中本町) ☎42局3377番

平成30年度

スポーツ&子ども会 歳時記

スポーツ行事、子ども会連絡協議会行事の予定です。(かっこ内は主催)

スポーツ行事

5月	▷13日=第43回ソフトボール大会(町体協)(予備日20日)
6月	▷3日、10日、17日=第58回野球大会(町体協)(予備日24日)▷30日までに各競技ごとに開催=第63回鞍手郡民体育大会(郡体協)
8月	▷19日=第61回福岡県民体育大会夏季大会(水泳)(県体協)
9月	▷2日=第50回バレーボール大会(町体協) ▷22日、23日=第61回福岡県民体育大会秋季大会(県体協)
10月	▷7日=第54回町民体育祭(町)
11月	▷18日=第17回ソフトバレーボール大会(町体協)▷18日=第5回市町村対抗「福岡駅伝」競走大会(県体協)
12月	▷9日=第35回ラージボール卓球大会(町体協)
1月	▷27日=第73回直鞍一周駅伝競走大会(郡体協)

子ども会連絡協議会行事

6月	▷17日=野外生活リーダー研修事前研修会
7月	▷7日、8日=野外生活リーダー研修(玄海少年自然の家・1泊2日)▷17日=指導者研修会 ▷22日=子どもフェスタ第1回実行委員会
8月	▷26日=子どもフェスタくらて2018
10月	▷21日=子ども会体育大会(ふうせんバレーボール)

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

●受診期間 6月1日(金)から12月31日(月)まで

●受診方法 受診票に同封している「歯科検診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください

●受診料 300円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合(092)651局3111番まで

介護保険証の交付

6月に65歳を迎える人(昭和28年6月2日から7月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 5月23日(水)、24日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人權課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証

明書(運転免許証等) ●問い合わせ 役場福祉人權課高齢者支援係まで

ふるさと応援寄附平成29年度寄附額報告及び広報4月号の訂正

平成29年度の鞍手町ふるさと応援寄附の総額は、1577万4607円(868件)でした。皆さんから寄せられた寄附金は、指定された事業で有効に活用させていただきます。また、広報4月号に掲載した平成29年度の寄附金活用事業について、「元氣まつり費」を「健康事業費」、「文化財保護費」を「元氣まつり費」と誤った

平成30年工業統計調査

工業統計調査は、国の工業の実態を明らかにするために実施されています。調査票への回答にご協力ください。

●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

“くらてのまるしえ” 開店します



“マルシェ”とは、市場を意味するフランス語。“くらてのまるしえ”は、モノやヒトが集まる鞍手町唯一の朝市です。ぜひご家族や友だちを誘ってお越しください。

- とき 6月3日(日)午前10時から午後2時まで
- ところ くらじの郷 中庭
- 問い合わせ 役場地域振興課(実行委員会事務局)まで

次の方々から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

●社会福祉協議会へ

▽水摩信也様 ▽新延本村(義昌)

▽谷田潤一様 ▽中山西区(繁彦)

▽森ヒロ子様 ▽中山北区(二義)



●問い合わせ 役場政策推進課政策係まで

- ◆信頼・・・40年以上の経験!
- ◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆安心・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)